

紙面から

放置自転車はやめましょう……3
 10月22日～31日はクリーンキャンペーン

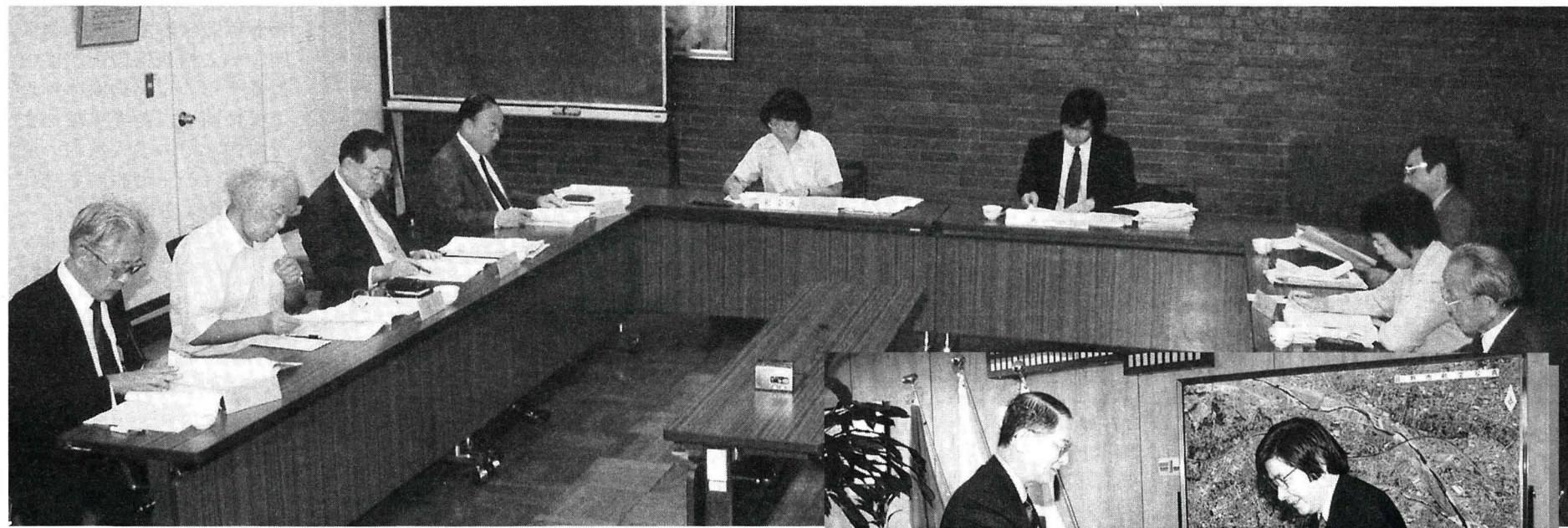
市からのお知らせ……4・5
 国民年金の仕組み……5
 秋の緑化月間……8
 菊花展などいろいろな催し物を開催

説明責任を
 条例に明記

外郭団体も
 公開促進を

情報化時代に
 ふさわしい公開方法を

情報公開制度の見直しを審議会が答申



日野市では昭和62年に情報公開制度を実施しました。以来、市の情報を提供・公開し、行政の透明性の向上と市民の行政への参画を進めてきました。しかし、制度発足後10年以上経過し、時代の要請に適した方向での見直しが必要と判断。昨年8月に、日野市情報公開・個人情報保護運営審議会に諮問しました。そして、9月27日に条例見直しについての答申が出されました。今号では答申の主な内容をご紹介します。

(総務部庶務課)



▲答申を市長に提出する今村審議会会長(右)

10月28日に市役所で 答申の内容を説明します

「ご意見もお寄せください」

情報公開制度は市民の皆さんに市政に関する情報を公開して、知る権利を保障するものです。市の情報公開制度は、昭和62年に日野市情報公開条例(知る権利)を明記)の施行によりスタートしました。制度開始以来の請求件数は200件を超えました。今年4月に国の情報公開法が施行され、また、日野いいプラン2010の策定を契機に、市では条例の全面的な見直しを行うこととし、昨年8月には市長の諮問機関である日野市情報公開・個人情報保護運営審議会(現在の委員9人、うち3人が公募委員)に諮問しました。そして、審議会で情報公開制度をどのように改めるべきか審議が進められ、今回、9月27日付けで答申が出されました(概要は2面掲載)。

市では、この答申を尊重しながら本年度中に条例改正を行い、参画と協働による公正で透明なまちづくりを目指し、市と市民の情報共有化を進めていきます。

この答申を踏まえ、市はより一層の行政の透明化と情報の共有化を目指し、新条例を中心として時代の要請にも応える総合的な情報公開を推進するよう期待します。

答申の全文は市政図書室・市内各図書館で閲覧できるほか、ホームページ(<http://www.hinocatv.ne.jp/hinocity/>)にも掲載しています。

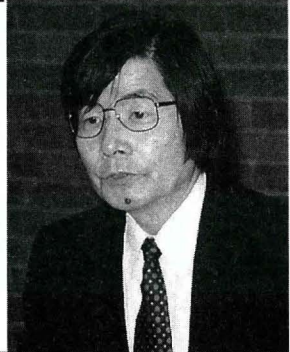
答申や条例見直しについてのご意見をお寄せください。
 ▼提出先 10月31日(水)までに郵送、FAX、Eメールで、〒191-8686 日野市役所総務部庶務課(☎581・2516/Eメールhinocity@mail.hinocatv.ne.jp)へ
 ■答申はホームページおよび図書館で公開

■答申内容と改正作業について説明会を開催
 よりよい制度とするため、答申の内容と今後の改正作業の予定について、説明会を開催しますので、ぜひ、ご参加ください。
 ▼日時 10月28日(日)午後1時30分～3時30分
 ▼会場 市役所5階504会議室
 ■皆さんのご意見をお寄せください

「行政と住民の情報共有が前提」

日野いいプラン2010は、その策定過程において職員と住民によるワーキングチームの編成という方式を採用して注目を集めました。このような参画と協働によるまちづくりには、行政と住民による情報の共有が前提となることは言うまでもありません。

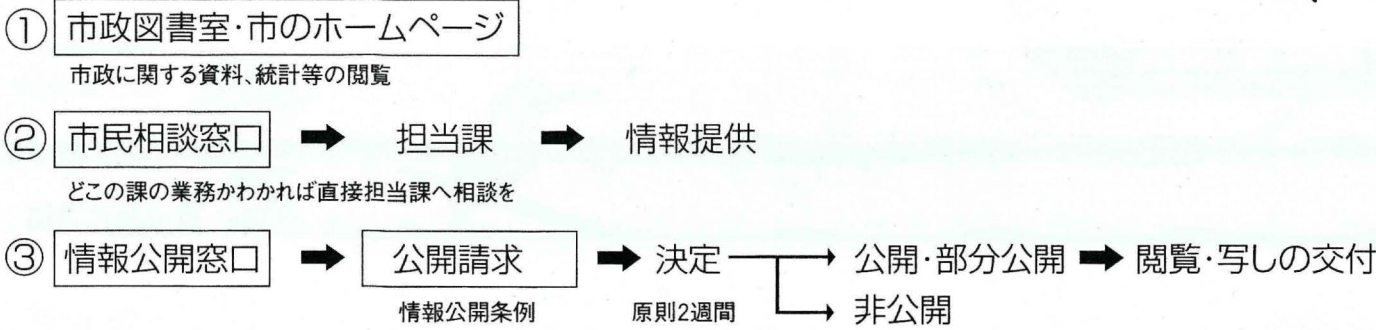
昨年8月に市長から諮問をいただき議論を重ねてきましたが、この度答申としてまとめることができました。今後の日野市における情報公開の方向性を示すものになったと思います。



今村都南雄(いまむらつなお)氏
 日野市情報公開・個人情報保護運営審議会会長 中央大学法学部教授 旭が丘在住

市の情報を知りたい時は・・・

皆さんが市の情報を入手するには次のような方法があります。



▲情報公開窓口（市役所1階）

答申の概要

項 目	答 申 の 内 容 (要 旨)
説明責任を条例に明記 ～知る権利と説明責任(注1)	市民の「知る権利」の保障を定めた現在の条例の目的規定に、市民への「説明する責務」を追加して明記すべきです。
急速なIT化に対応 ～公開請求情報の範囲	・現在の条例では、公開請求の対象となる文書の範囲を一定の決裁手続きを経たものに限定していますが、これを組織共用文書(注2)にまで広げるべきです。 ・今までの「磁気テープその他これに類するもの」の表現を、今後のIT化に対応できるよう、コンピュータ情報などをすべて含めた「電磁的記録」に改めるべきです。
例えば市議会も含みます ～「行政組織」か「実施機関」か(注3)	現在の条例では、公開請求の対象となる機関を「行政組織」と呼んでいますが、一般に「行政組織」といった場合には議会を含まないので、ここで使うには適当ではありません。端的に「実施機関」とすべきです。
積極的に公開 ～非公開情報の取り扱い	・原則公開を基本とする制度であることが明確になる規定形式とすべきです。 ・実施機関が法律上従う義務を有すると判断した国等の機関からの指示により、公にすることができないと認められる情報を法令秘情報の対象として追加すべきです。 ・公務員の個人情報の取り扱いに関する規定を新設すべきです。 ・審議、検討、協議に関する情報や事務事業に関する情報で非公開とするものを限定的、具体的に規定すべきです。
外郭団体も公開促進 ～出資等団体の情報公開	市から出資などの財政援助や人的援助を受けている団体で、一定の範囲のものを「出資等団体」とし、その団体自らが情報公開制度を整備すべき旨の規定を設けるべきです。また、市はこれらの団体の情報公開が促進されるよう努めるとともに、不服の申し出ができるよう必要な措置を講ずるべきです。
情報公開の総合的な推進	情報公開施策の総合的推進に努める旨の規定を置くことにより、インターネットの活用など情報化時代にふさわしい情報公開制度のあり方を検討すべきです。
説明責任を果たす ～非公開等とした時の理由付記	実施機関が説明する責務を果たすよう、(全部・一部)非公開の決定、不存在の決定、存否応答拒否の決定を行うときは、請求者に対し十分な理由を明記することを定めた規定を設けるべきです。
公開を受ける側に立つ ～情報公開の方法	・電磁的記録の公開方法は、情報化の進展状況等を勘案し、市の規則に委ねるべきです。 ・視聴覚障害者等に最大限の配慮をすべきです。
制度の実効性を高める ～文書管理および行政情報の検索	行政情報の検索資料作成も含めた文書・情報管理に関する実施機関の責務規定を新設すべきです。
不服申立てができる ～不存在決定	公開請求された情報が実施機関に存在しない場合の決定を処分として位置付け、理由の提示、不服申立て(注4)の対象となることを規定すべきです。
公平・中立な立場を確保 ～審査会(注5)	第三者的機関としての中立性と審査の公平性を確保するため、審査会の調査権限と審査手続きを条例に規定すべきです。
第三者の情報を保護 ～第三者保護に関する手続き	請求者や市などを除く第三者の情報を含む情報を公開する場合の、第三者に対する保護手続き(意見書提出の機会の保障など)の規定を新設すべきです。
あえて公開する非公開情報 ～公益上の理由による裁量的公開	非公開とすべき情報を、公益上の理由により公開することができる規定を設けるかどうかは、その意義と問題点を具体的状況に照らして検討し、市において判断すべきです。
情報の存在を明らかにしません ～存否応答拒否(注6)	・存否応答拒否の規定を新設し、処分として位置付けるとともに理由の提示、不服申立ての対象となることを規定すべきです。 ・存否応答拒否の決定をしたときは、審議会への報告を義務付けるべきです。

※表中の(注)は【用語の説明】にあります

【用語の説明】

●情報公開(制度) = 行政機関等が持つ情報を知ることができるように制度的に保障し、行政機関等に公開の義務付けを行う制度。広い意味では、窓口や市政図書室における情報提供も含む

●日野市情報公開・個人情報保護運営審議会 = 情報公開・個人情報保護両制度の運営や市の電算組織の管理運営に関する重要事項、また市内部での個人情報の取り扱いについて諮問を受け審議答申する機関

(注1)説明責任(アカウンタビリティ) = 行政は、その意思決定過程や理由について住民に対し説明義務があるとする考え方で、情報公開や不服審査、オンブズマン等の制度の基盤となる考え方

(注2)組織共用文書 = 作成または取得に関与した職員個人の段階のものではなく、組織が業務上必要なものとして利用、保存している文書

(注3)実施機関 = 情報公開制度を実施する機関

(注4)不服申立て = 情報公開請求に対する非公開決定のような行政処分や公権力の行使に対して不服のある者が、その行政処分等の取り消しや変更などを、法律の手続きにより求めること。一般的な法律として行政不服審査法がある

(注5)日野市情報公開・個人情報保護審査会 = 情報公開請求や自己情報開示請求に関する不服申立てを審査する機関

(注6)存否応答拒否 = 公開請求に対する非公開決定は、対象となる文書の存在を前提としているので、例えば特定個人の病歴情報を公開請求された場合、非公開と決定しただけで当該個人の病歴の存在が明らかになる。このような場合に情報の存否を明らかにしないで請求を拒否すること

あなたの自転車は、みんなの迷惑になっていませんか？

困ります！自転車置き去り知らんぷり

自転車や原動機付自転車などを放置してしまう人のモラルの向上も必要ですが、放置しない・放置させないという共通の認識が必要です。皆さんも、放置自転車等について家族や地域で話し合い、駅に近しい人は自転車等を使用せず歩く、放置する人を見つけたら注意するなどのご協力をお願いします。

皆さんで、きれいで安全な街をつくりましょう。



自転車は、子どもからお年寄りまで楽しめる便利な乗り物です。しかしその反面、公共の場所に自転車が大量に放置されている状況は、近年変わらぬ社会問題となっています。ちよつとだけ、という気持ちで道路に置かれた自転車が次のような迷惑になっています。

迷惑1

歩道をふさぎ、歩行者の通行の邪魔になります。特に障害のある方や高齢の方などにとても危険です。

迷惑2

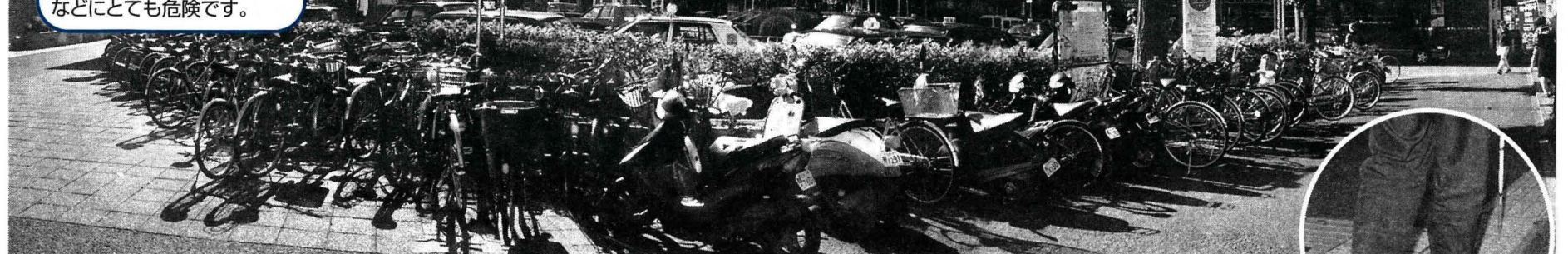
災害時の避難や、消防車の消火活動などの妨げとなります。

迷惑3

安全でスムーズな車の通行を妨げ、渋滞を招きます。

迷惑4

駅前を雑然とさせ、街の美しさを損ないます。



▲放置自転車があふれる豊田駅北口



▲点字ブロックを頼りに歩く方もいらっしゃいます



▲撤去作業後、すっきりした歩道

駐輪場を案内します

市内の駅周辺には、駐輪場が案内図のとおり設置されています。もし、満車のため予定していた駐輪場が利用できない場合は、他の駐輪場をご利用ください。

なお、市の駐輪場は、自転車・原動機付自転車(50cc未満)用ですので、大きいバイクはご遠慮ください。

放置自転車等は撤去します

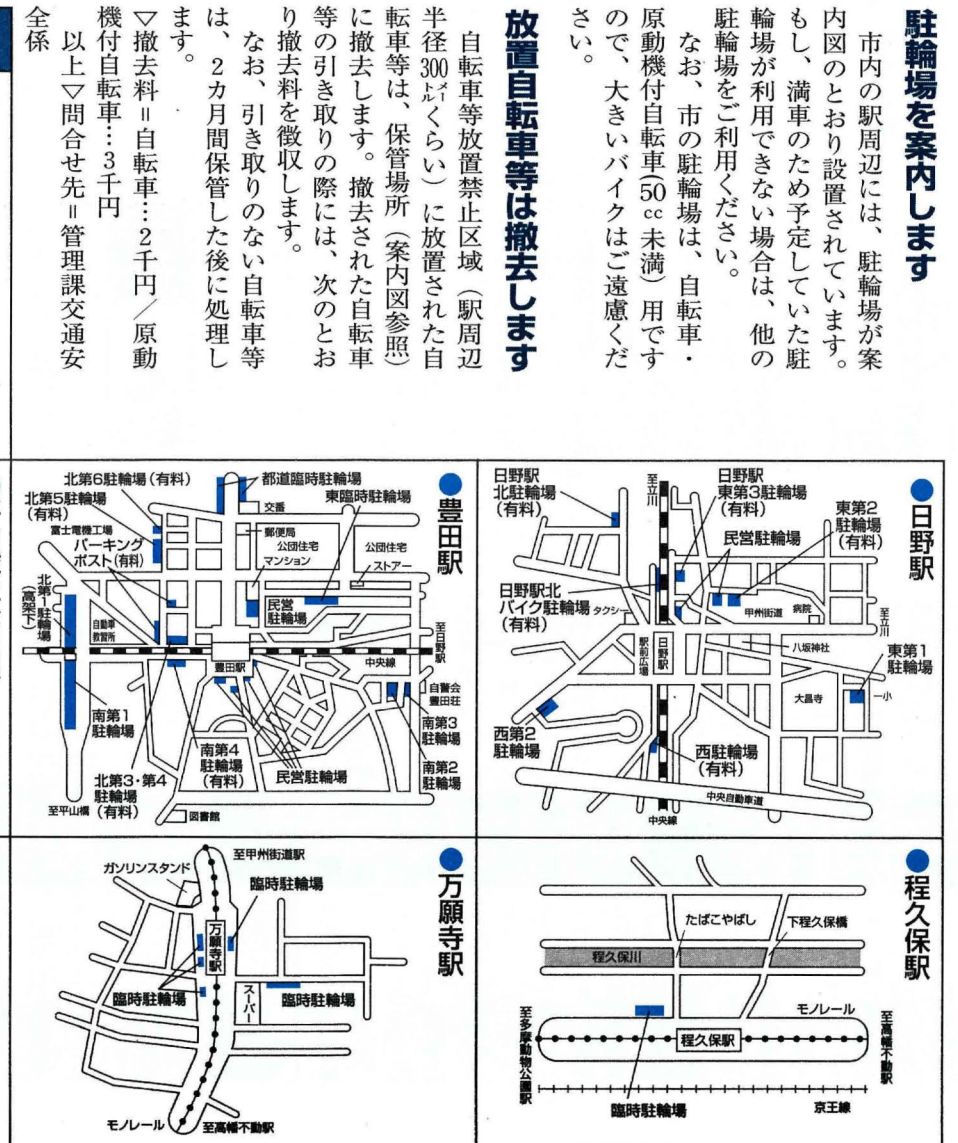
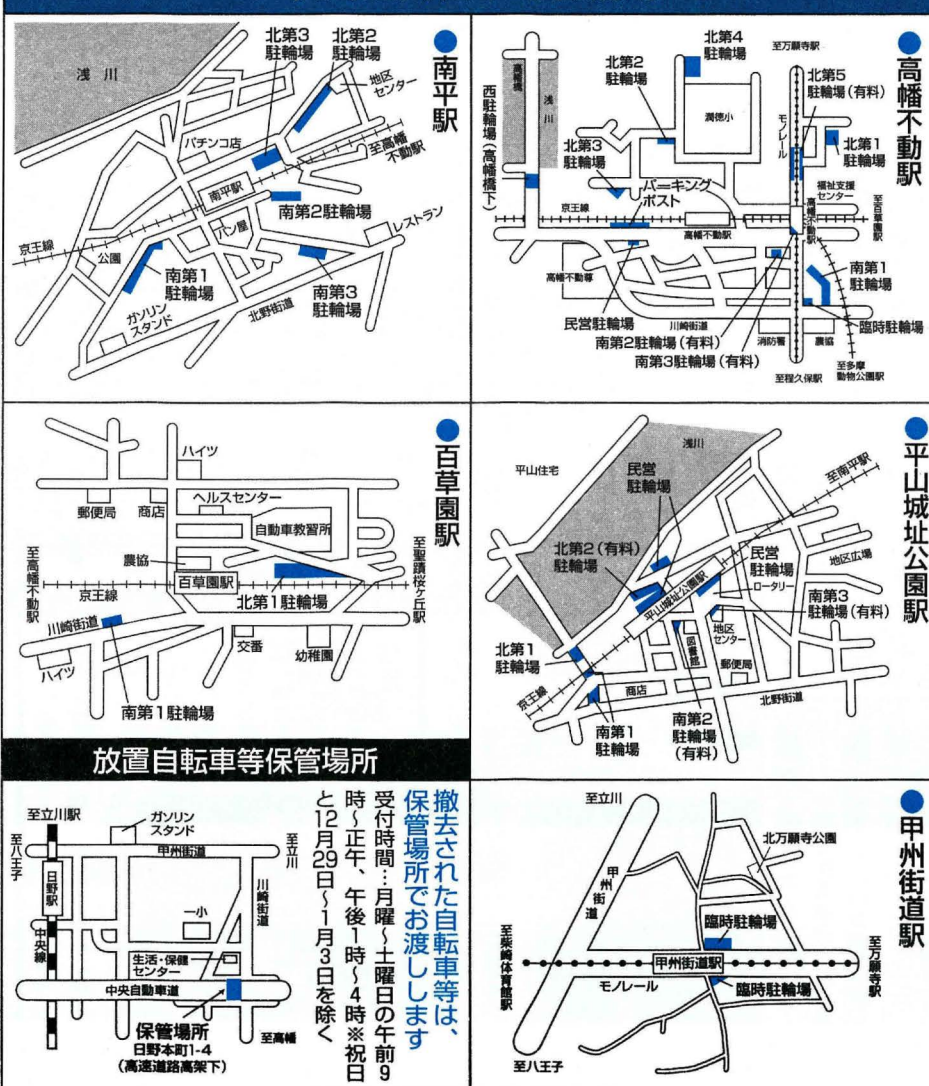
自転車等放置禁止区域(駅周辺半径300メートル)に放置された自転車等は、保管場所(案内図参照)に撤去します。撤去された自転車等の引き取りの際には、次のとおり撤去料を徴収します。

なお、引き取りのない自転車等は、2カ月間保管した後に処理します。

▽撤去料：自転車：2千円/原動機付自転車：3千円

以上▽問合せ先：管理課交通安全係

駅周辺自転車等駐輪場



ご案内

市内一斉清掃をみんなでクリーンアップ日野

一人でも多くの皆さんの参加をお願いします。

▽日時 11月25日午前9時～10時
▽清掃場所 市内全域※自治会等各団体が希望した場所。詳細は問い合わせを▽清掃方法 ※不燃・可燃に分別しボランティア袋へ※粗大ごみは不可▽ごみの集積地・区内に決められた場所へ▽問合せ先

●青少年健全育成ポスター「あふれる笑顔展」

青少年健全育成キャッチフレーズをモチーフとした、市内の子どもの作品展です。

▽期間 10月30日～11月16日▽会場 生活・保健センター▽問合せ先 青少年問題協議会事務局(生活課内) 581・4112

●平山図書館の開館時間を変更します

平山図書館の開館時間は午後1時～5時ですが、11月4日から午前10時～午後5時となります。なお、休館日は土曜・月曜日、祝日、年末年始で変更はありません。

※平山図書館は屋根修繕のため10月22日～11月3日休館します
▽問合せ先 中央図書館(581・7354)

●環境マップに目撃情報を

今回は、コウモリです。身近で見かけた方は、日時と場所を教えてください。

▽情報提供先 電話、FAX(583・4483)、ハガキなどで、〒191-8686日野市役所環境保全課へ

●農産物共同直売所 10月16日前11時にオープン

▽営業日時 毎週月曜・土曜 午前11時～午後4時▽会場 上田26番地(日野税務署西側150m)▽主な販売品目 野菜・果実、切り花ほか▽問合せ先 J.A.東京みなみ七生支店(581・2012) / 同日野支店(583・2111)

●東部会館温水プールの臨時休業
東部会館温水プールは、水の入替えと清掃のため、10月16日・17日に臨時休業します。なお、貸室は使用できます。
▽問合せ先 同プール(583・5266)

●新商品・アイデア表彰応募募集

新たな発想や着眼点による製品や技術など、ソフト、ハードを問わず募集します。

▽応募資格 市内在住・在勤・在学者。市内に事業所を有する法人または、それらで組織された団体
▽応募方法 11月15日までに日野市商工会事務局へ所定の応募用紙を提出▽問合せ先 同会事務局(581・3666)

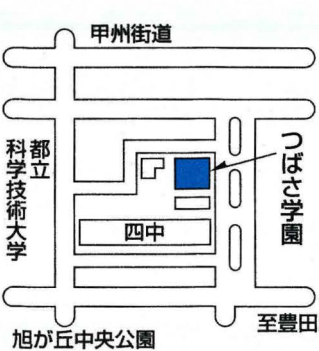
●地元産野菜の即売会

▽会場 日時 J.A.東京みなみ日野支店: 10月26日・27日午前9時～午後4時 / 多摩平第7公園: 10月27日午前10時～午後4時 / J.A.東京みなみ七生支店: 10月の毎週火曜・木曜・土曜 午前8時30分～正午▽問合せ先 J.A.東京みなみ日野支店(583・2111) / 同七生支店(581・2012) / 市産業振興課

もよおし

市立つばさ学園大空祭を手をなごう、輪をつくらう

利用者の日ごろの成果を展示・発表し、作品を即売します。



▽日時 10月21日午前10時～午後3時10分▽会場 同学園(案内図参照)▽内容 展示・即売(木工品、陶器、簾工芸品ほか)、一日教室(粘土工芸・七宝焼)、体験

メイクコーナー、お茶席、模擬店
▽送迎バス運行 ①豊田駅北口八王子信用金庫前発 午前10時30分～午後1時30分の1時間おき ②平山城址公園駅前発 午前10時20分～午後1時20分の1時間おき▽問合せ先 つばさ学園実行委員会事務局(582・3400)

●日野市産業まつり

恒例の産業まつりに、ご家族おそろいでお出かけください。

▽日時 11月10日午前10時～午後3時30分、11日午前9時30分～午後3時30分▽会場 日野中央公園
※車での来場はご遠慮を▽内容 地元産物、市内商工業製品等の展示・販売、警視庁騎馬隊・白バイとの記念撮影、日野消防署はしご車実演、ミニSL乗車▽問合せ先 日野市産業まつり実行委員会事務局(産業振興課内)

●体験保育 保育園の子どもたちと一緒に過ごしませんか

▽日時 10月19日・31日午前9時～11時30分※土曜・日曜を除く
▽会場 さまざまな保育園▽対象 未就学児と保護者▽定員 1日2組▽費用 320円(給食代)※持ち物等、詳細は問い合わせを▽申込み先 さまざまな保育園(581・0004)

●みなみだいら保育園で遊ぼう!

▽日時 10月17日午前10時～11時
▽内容 身体計測、子育て相談
▽対象 乳幼児と保護者▽会場 問合せ先 みなみだいら保育園(581・2568) ※申し込み不要、直接会場へ

スポーツ

●市民体育大会

▽日時 11月4日午後1時から▽会場 南平体育館▽種目 小学生(低学年・高学年)・中学生・高校生・大学生・一般・親子の部の組演武、小学生(低学年・高学年)・中学生の単独演武の部▽対象 小学生以上の市内在住・在勤・在学者※日本少林寺拳法連盟登録者に限る▽費用 1人1千円(小学生

500円)▽申込み 10月31日までに申込書(市役所5階スポーツ振興課、南平体育館にあり)に費用を添えて、日野市体育協会事務局(南平体育館内) 583・4740へ

●ハイキング

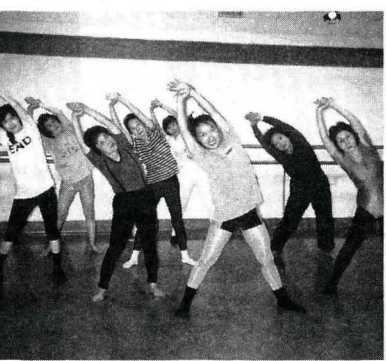
▽日程 11月10日※雨天実施▽行き先 山梨県南大菩薩「大蔵高丸」※一般向け。歩行時間約3時間30分▽対象 市内在住・在勤・在学者▽費用 4千円(当日徴収)▽申込み 10月31日(必着) までに往復ハガキで。往信用裏面に「市民大会ハイキング参加希望」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を、返信用表面に住所、氏名を記入し、〒191-0004 南平4の23の1 南平体育館内日野市体育協会事務局(583・4740)へ※電話申し込みは不可

●バドミントン(ダブルス)

▽日時 11月18日午前9時から▽会場 南平体育館▽種目 一般男女1・2・3部、中学男・女▽対象 中学生以上の市内在住・在勤・在学者▽費用 1ペア1千円、中学生1ペア500円(当日徴収)▽申込み 11月3日(必着) までに申込書(市役所5階スポーツ振興課・南平体育館にあり)を日野市体育協会事務局(南平体育館内)へ▽問合せ先 大西(583・8369)

●みんなで踊ろうパラバビクス

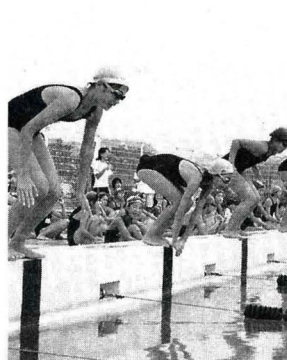
今流行のバラバラを年齢を問わず、みんなで楽しく踊りましょう。



▽日時 11月10日・24日、12月8日・22日午前10時30分～11時45分▽会場 五小▽定員 40人▽費用 100円▽申込み 10月26日(必着) までに往復ハガキで。往信用裏面

に教室名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、〒191-8686日野市教育委員会スポーツ振興課へ

●市立小学校水泳記録会結果報告
去る9月6日(川北地区)、7日(川南地区)に市民プールで開催され、両日合わせて1千269人が参加しました。



主な結果は次のとおりです。
▽200メートルリレー 男子1位: 南平小(2分29秒66) / 女子1位: 南平小(2分20秒41)▽問合せ先 指導室

●中学校体育施設開放11月利用分抽選会

▽日程 10月19日▽区分・時間 ①体育館: 午後2時②テニスコート: 3時③校庭: 4時④ナイター: 6時▽会場 市役所5階505会議室▽参加資格 学校体育施設開放利用団体登録証を持参した方※中学生以下は不可▽問合せ先 スポーツ振興課

地域の活動

●四地区青少年育成会「ウォークラリー」

指示や案内が書かれた「コマ地図」を頼りに街を歩く野外ゲーム・ウォークラリーを行います。
▽日時 11月10日午前8時20分に旭が丘小へ集合▽費用 100円▽申込み 10月25日までに高橋(584・9583)へ

●七生中地区青少年育成会「スポーツまつりinnなお」
▽日時 11月4日午前9時～午後1時※参加希望の方は、当日午前9時45分までに申し込みを▽会場

●七生中▽内容 キックベース、けん球指導、演奏会(南平高校、七生中、南平小)、綿菓子ほか▽申込み先 若松(581・2056)

●大坂上中地区青少年育成会「ふれあいハイク」

市内散策をし、芋掘りを体験します。
▽日時 10月27日午前8時30分に大坂上中へ集合(雨天の場合は28日)▽コース 市民の森スポーツ公園→多摩川土手→東光寺上(芋掘り)→大坂上中※費用等、詳細は問い合わせを▽申込み先 大坂上中地区育成会(金田) 583・3986

講習・学習会

●国際理解講座「中国」

▽日時 10月28日午後2時～4時
▽講師 陳波氏、宮本春彦氏▽定員 40人▽費用 100円(お茶代)▽協力 日野国際友好クラブ▽会場 申込み先 中央公民館(581・7580)

●移動公民館「文章を書く」自分史制作を通して
▽日時 10月31日、11月7日・14日・21日・28日、12月5日午後2時～午後4時▽会場 平山地区センター▽講師 横尾和博氏(文芸評論家)▽対象 市内在住・在勤・在学者▽定員 15人※申込多数の場合は、平山中・七生中地区の方を優先▽申込み 10月22日(必着) までに往復ハガキで。往信用裏面に住所、氏名、電話番号を、返信用表面に住所、氏名を記入し、〒191-0011日野本町7の5の23 日野市中央公民館「文章を書く」講座係(581・7580)へ

●移動公民館「野鳥の生態学入門」
▽日程 内容 11月6日: 鳥の形態と進化 / 13日: 繁殖 / 20日: 渡り / 27日: 野鳥と自然保護 / 12月4日: 野外実習▽時間 午前10時～正午▽会場 鳥と緑の国際センター(南平)※車での来場はご遠慮を▽講師 神山和夫氏(日本野鳥の会WING研究員)ほか▽定員 30人(先着順)▽申込み先 中

央公民館(581・7580)

●ひの市民大学

▽日野学芸部・ふるさと博物館共催 甲州道中と日野市東部の文化財をたずねて
▽日時 11月3日午前9時～午後3時30分※ふるさと博物館集合▽対象 市内在住・在勤・在学者▽定員 20人※申込多数の場合は抽選▽コース 坂下地蔵→問屋場跡・旧佐藤道場→万願寺一里塚→土方歳三生家跡→石田寺→高幡山金剛寺▽持ち物 弁当、水筒ほか▽申込み 10月26日(必着) までに往復ハガキで。往信用裏面に「甲州道中まちあるき希望」、参加者

全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒191-8686日野市教育委員会生涯学習課へ

●総合教養学部講演会「日野の農業はいま」

▽日時 10月27日午後2時から▽会場 J.A.東京みなみ七生支店▽講師 水口均氏(J.A.東京みなみ)※申込み不要、直接会場へ▽問合せ先 生涯学習課

●魅力的な自己表現を学びませんか
▽日程 内容 講師 11月6日: 自己コントロールとは / 関輝夫氏(臨床心理士) / 11月20日: 12月4日: 自己表現をしてみよう / 渡邊夏生氏(国際パフォーマンス研究所)▽時間 午前10時～正午▽会場 女性センター▽定員 20人※全回出席可能な方。申込多数の場合は抽選。1歳6カ月～未就学児の保育有り▽申込み 10月26日までに電話で女性参画推進室へ

●パソコン講習「インターネットとEメール」
▽日時 ①11月10日・11日②11月17日・18日午前9時～正午▽会場 シルバー人材センター▽定員 10人※申込多数の場合は抽選▽費用 7千500円(テキスト代含む)▽申込み 10月25日(必着) までにハガキで。住所、氏名、年齢、性別、希望日、電話番号を記入し、〒191-0011日野本町2の4の7 シルバー人材センターPC教室係(581・8171)へ

日野市の人口				
	男性	女性	計	世帯
10月1日	85,294	80,722	166,016	70,804
9月1日	85,299	80,712	166,011	70,778



菊花展

市の花「きく」のコンテストや、皆さんが丹精込めて育てた大菊、懸崖づくりの菊等を展示します。

▼古典菊・大菊の展示

古典菊の「肥後菊」、「嵯峨菊」、「江戸菊」など、大菊・福助・盆養の約100点を展示します。

▽日時 10月29日(月)～11月22日(木) 午前8時30分～午後5時※土曜・日曜日、祝日を除く

▽会場 市役所1階市民ホール

▼菊友会菊花展

福助・だるま・盆養、切り花など約150点を展示します。

▽日程 10月29日(月)～11月7日(水)

▽会場 市役所前市民プラザ

▼菊花コンテスト

今年8月に配布したポットマム、スプレー菊、大菊のコンテストを開催します。

▽日程 11月1日(木)～7日(水)

▽会場 市役所前市民プラザ

▽対象 市役所前市民プラザが配布したポットマム、スプレー菊、大菊

▽表彰式 11月7日(水)午後3時30分

分市役所前市民プラザで

▼賞 市長賞ほか

▽申込み 小学校、老人クラブは10月19日(金)までに所定の申込用紙で、一般は10月25日(木)までに(財)日野市環境緑化協会(☎585・4740)へ

※詳細は、開催要領(市役所1階市民相談窓口、七生支所、(財)日野市環境緑化協会)を参照

▽問合せ先 (財)日野市環境緑化協会(☎585・4740)

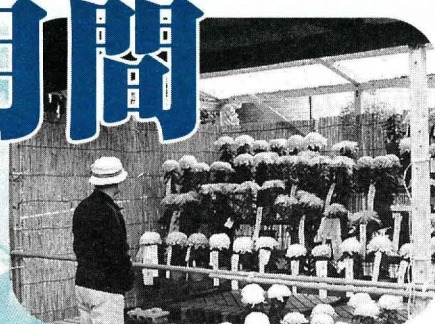
緑の写真展

「日野の四季」「わが家の緑」をテーマにした写真展を開催します。この写真展は、写真の優劣を競うコンテストではありません。

11月は秋の緑化月間

11月は秋の緑化月間です。期間中は、緑に関する催しが行われます。深まり行く秋空の下、市の花「きく」も見ごろを迎えています。お誘い合わせてお出かけください。

(財)日野市環境緑化協会・日野市



人の生活に欠かせない緑を再認識してもらうための写真展です。

日曜日、祝日を除く
▽会場 市役所1階市民ホール

▼出品写真を募集

①テーマ「日野の四季」

日野の自然が見せる四季の姿、緑のある生活・風景がテーマです。

▽サイズ 3カラープリント四ツ切り(ワイド四ツ切り可)

▽規定 作品は未発表のもので1人3点まで(単写真)。作品の裏面に題名、撮影年月日、場所、住所、氏名、電話番号を記入

②テーマ「わが家の緑」

わが家の植物、花壇、生け垣など身近な緑がテーマ。スナップ写真も歓迎です。

▽サイズ 3カラー以上六ツ切りまで

▽説明書き 応募写真に便りか説明を書いてください

以上、いずれも▽応募方法 11月5日(月)までに、〒191-0016

神明2の13の1(財)日野市環境緑化協会(☎585・4740)へ郵送か持参

花の里親子運動

種を提供してくれる市民を里子、種をもらって育ててくれる市民を里親と呼ぶ運動です。種を持ち帰って、きれいな花を咲かせ、できた種をまた提供してください。

腐葉土等を販売

環境緑化協会では、市内の公園等から集めた落葉を基に、腐葉土を作りました。このほか乾燥肥料も販売しています。ご活用ください。

市内の公園の落葉で腐葉土を作りませんか

秋になると、公園にはたくさんの枯れ葉が落ちます。その落葉を自分で掃いて、腐葉土を作りませんか。花づくりや野菜づくりに役立ちます。

▽申込み 10月31日(木)までに電話で。落葉掃きを希望する公園名、住所、氏名、電話番号を(財)日野市環境緑化協会(☎585・4740)へ

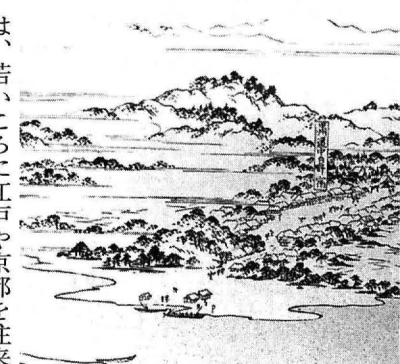
日野の歴史と民俗

49

『調布玉川惣画図』の日野宿と渡し場の風景

江戸時代に多摩川の流域に沿って、日野宿と渡し場の風景が、最も色鮮やかに生き生きと描かれている絵図は、何といても弘化二年(1845)作の「調布玉川惣画図」であろう。これは関戸村(多摩市)の名主相沢伴主が描いた下絵を「江戸名所図会」の絵師として知られる長谷川雪旦の子、雪堤が完成させた木版刷りである。もともとこの絵図は多摩川の風景を源流から河口まで描いた絵巻物の一部であるが、伴主の父五流が親交のあった大田南畝に贈った「玉川勝蹟図」がその原形ではないかという説もあるから、地域の文化人であった相沢父子が日野宿をスケッチするために訪れていたとみてよいであろう。

相沢五流(1746～1822)

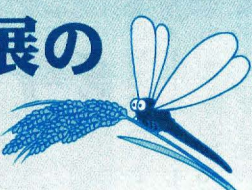


は、若いころに江戸や京都を往来し、狩野派の画風を学んで絵画や茶道などに才能を発揮しており、伴主(1768～1849)もその教えを受け、父同様に絵画や生花(尤中流を創始)など幅広く地域文化の発展に活躍している。

日野宿は、天保14年(1843)の「甲州道中宿村大概帳」によると、宿並は東西九町(981m)、家数42軒、人口1千556人、本陣・脇本陣・問屋場のほか旅館屋が20軒。

日野市環境月間行事の一つとして、市内の小・中学校から緑と清流ポスター作品を募集しました。

緑と清流ポスター展の入賞者発表



▲小学生部門 最優秀作品
六小 6年 江面 友梨



▲中学生部門 最優秀作品
大坂上中 1年 古賀 龍

宿内には八坂神社の他、宝泉寺・普門寺・大昌寺などがある。日野宿には甲州道中を柴崎村(立川市)から渡し場で渡船するが、ここには馬船二艘、小船一艘を備えてあった。宿内の旅館屋には、玉屋・ふるや・増田屋・柏屋・浅田屋・日野久などが並んでいた。

伴主と雪堤による日野宿の風景は、こうした家並を必ずしも正確に写したわけではない。多摩川の左岸から鳥瞰的に日野宿を奥多摩などの山並みを背景に描いており、むしろ、地誌を絵図に仕立てようとしたもので、眺めて楽しむために作成された、貴重な歴史資料というべきであろう。(今尾恵介解説「多摩川絵図」けやき出版参照)

(法政大学名誉教授・村上直)

「調布玉川惣画図」は、11月25日(日)までふるさと博物館で開催されている企画展「甲州夢街道2001「甲州道中日野宿」」に展示されています。

今年の応募総数は1千152点。次の方々(敬称略)が入賞しました。作品は10月26日(金)まで市役所1階ロビーに展示します。

★最優秀賞

▽小学生の部 江面友梨(六小)

▽中学生の部 古賀龍(大坂上中)

★入選

▽小学生の部 原田佳和・有本裕亮(七小)、手塚真衣(三小)、内田光裕(四小)、津吹みのり・松本賀治(三沢台小)、市川翔・クレイドンサム(平山台小)、志村千尋(六小)、飯田晴奈・諸星和己(平山小)、高橋光佑・村田彩香・鈴木佑輔(東光寺小)

▽中学生の部 栗岩祐美・中村菜美・西川梓・梅沢佳史・松本那月・金子祐輔(平山中)、植村美沙代・林迪生・石堂絵梨香(七生中)、須田道子・志村万里絵(二中)、自見恵・朝比奈朋子(四中)、君島小姫(一中)

▽問合せ先 緑と清流課